# 志摩市地域防災計画改訂業務委託 公募型プロポーザル募集要項

志摩市が実施する志摩市地域防災計画改訂業務委託 公募型プロポーザル方式による契約交渉相手方(以下「受託候補者」という。)の選定に際し、次のとおり参加業者を募集する。

平成28年6月20日

志摩市長 大口 秀和

# 1.業務の概要

(1)業務名

志摩市地域防災計画改訂業務委託

(2)業務の目的

各種法令や国が定める防災基本計画及び三重県地域防災計画など上位計画との整合性を図り、市民・地域・行政による防災対応力の向上を念頭に、災害対策基本法第42条の規定に基づき、より実効性のある志摩市地域防災計画の改訂を行う。

(3)業務内容

別紙「平成 28 年度 志摩市地域防災計画改訂業務委託 仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(4)業務場所

志摩市 地内

(5)履行期間

契約締結日から平成29年3月25日

2. 見積限度額

予算額5,000千円(消費税及び地方消費税の額を含む)を上限とする。

3. 実施型式

公募型プロポーザル方式

4.参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者(以下「参加希望者」という。)は、本プロポーザルの公告日(以下「公告日」という。)から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 平成28年6月1日現在で志摩市契約規則(平成16年規則第69号) 第3条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿の【物件の買入れ等 調 査検査業務 計画策定・コンサルティング(2708): 1 基本計画策定且つ 3 各種計画策定】に登録されていること。
- (3) 志摩市建設工事等指名停止措置要綱(平成20年告示第34号)に基づく 指名停止措置期間中でないこと
- (4)手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な ものでないこと。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (6)参加希望者は、過去3年間(平成25年4月1日~平成28年3月31日までの間)に市町村から発注された災害対策基本法第42条の規定に基づく市町村地域防災計画の策定又は改訂業務の元請けとしての契約を締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績があるもの。
- (7)本業務を実施するにあたり、配置予定技術者(管理技術者及び照査技術者)を配置すること。

ただし、管理技術者については、本要項4.(6)で示した条件と同等の業務に管理技術者として従事した実績を有する配置予定技術者とする。 また、管理技術者及び照査技術者は、参加希望者と直接的且つ恒常的に3か月以上雇用されていること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。 管理技術者とは、契約の履行に関し、業務の管理及び総括等を行う者

照査技術者とは、成果物の内容について技術上の照査を行う者

- (8)本業務の実施において、企業単体での参加とし、共同企業体での参加は認めない。
- 5.参加申込・資格審査
- (1)参加申込

参加希望者は、志摩市地域防災計画改訂業務委託 公募型プロポーザル方式実施要領(以下「実施要領」という。)に規定する「参加申込書【(実施要領)様式第1号】」及び添付書類を本要項10.(1)書類提出先へ郵送(簡易書留)又は持参にて提出すること。

(2)参加申込受付期間

公告日から平成28年7月5日(火)の午後5時まで(必着)

・持参による場合:参加申込受付期間の午前8時30分から午後5時まで

ただし、正午から午後1時の間及び志摩市の休日を定める条例(平成16年 志摩市条例第2号)第1条第1項各号に定める休日(以下「市の休日」とい う。)を除く。

・郵送の場合:参加申込受付期間内に必着とする。ただし、郵送による場合は、参加申込受付期間内に、地域防災室へ到着したことを電話で確認すること。

# (3)参加資格審査結果

参加資格審査結果は、実施要領に規定する「参加資格審査結果通知書 【(実施要領)様式第2号】」により、郵送及び電子メールにて参加者に通知 する。

本要項5.(3) により、参加資格無と認められた者は、参加資格審査結果通知日の翌日から起算して5日(志摩市の休日を定める条例(平成16年志摩市条例第2号)第1条第1項各号に定める休日を除く。以内に、書面により、その理由について説明を求めることができる。

市長は、本要項5.(3) により説明を求められたときは、書面により回答する。

# 6.企画提案書類の作成、提出方法

本要領5.(3)により「参加資格有り」と認められ、企画提案書類の提出 依頼を受けたものは、下記に定める企画提案書類を本要項10.(1)書類提 出先へ一括して持参又は郵送(簡易書留)にて9部(正本1部、副本8部) 提出すること。

ただし、「企業概要書」及び「参考見積書」は正本1部のみ提出すること。 受付期間中に企画提案書類の提出がない場合、不備がある場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とする。

なお、提案受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めない。

## (1)企画提案書類一覧表

	, —					
番号	提案書類の名称	様 式	規格等			
1	企画提案書類申請書		正本1部には、提出日、提案者の所在地、			
			商号、連絡先等必要事項を全て記載し、社			
		(募集要項)	印を押印したものを提出のこと。			
		様式第1号	副本8部には、提案者の所在地、商号、			
			連絡先等社名等が判別できるものは記載			
			しない。			
2	企画提案書	任意様式	A4 版 10 頁程度			
			別紙仕様書に基づき、基本的な考え方、			
			手法、視点等を記載すること。			
			志摩市地域防災計画改訂業務委託 公			

			<b>草則プロポーギリナナ京木亜頂 / 以下「京</b>
			募型プロポーザル方式審査要項(以下「審
			査要項」という。) で定める第1次審査、第
			2 次審査   審査基準の企画力で示した審
			査基準に対応した提案は必ず記載のこと。 
			原則として、両面印刷とする。
3	業務実施体制・配置 予定技術者届出書 及び添付書類	(募集要項)	A4 版各 1~2 頁程度
		様式第2号	本業務を実施するにあたっての配置予
		(その1)	定技術者等の体制を記載すること。
		(その2)	各様式で示す添付書類を添付すること。
	工程表	任意様式 (募集要項) 様式第3号	A4 版 1 頁程度
			本業務の工程を明らかにすること。
4			平成 29 年 2 月にパブリックコメント、
			   同年3月に最終の防災会議で審議できるス
			ケジュールで提案すること。
			本募集要項「4.参加資格要件(6)」で
			-   示した企業としての同種業務の履行実績
			を記載すること。
5	同種業務の履行実績		   審査要項 第1次審査 審査基準 番
	届出書及び添付書類		│ │号1、2」で示した企業実績を提案する場
			合にも、本様式を使用すること。
			本様式で示す添付書類を添付のこと。
	企業概要書	(募集要項) 様式第4号	企業の「財務諸表」1部を添付すること。
6			参考資料として、企業パンフレット等を
			添付すること。
	参考見積書	任意様式	見積もり内訳について可能な限り記載
7			すること。
			-
			提案者が課税業者の場合は、見積合計額
			の内、消費税及び地方消費税の額のもわか
			るように記載すること。

# (2)企画提案書類提出にあたっての注意事項

「(1)提出書類一覧表」の番号順にまとめること。

文字のサイズは11ポイント以上とする。ただし、図表等についてはこの限りではない。

様式指定のあるものについては、指定様式により作成すること。 様式ごとに両面印刷とし、様式ごとに頁数をページの下中央に記載する こと。

ホッチキス止めの2穴綴じとし、紐綴じ等簡易な綴じ方とすること。 専門知識を有しないものでも理解できるよう、分かりやすい表現に努め ること。

正本1部は、商号又は名称及び代表者職氏名の記入及び社印を押印した ものとし、副本8部は、正本の写しで商号又は名称及び代表者職氏名の記 入及び社印を押印していないものを提出すること。

ただし、企業概要書、参考見積書はそれぞれ商号又は名称及び代表者職 氏名の記入及び社印を押印したものとし、各正本1部のみ提出のこと。

副本は、作成した会社等が推定できるような記述、ロゴ等の挿入を行わないこと。

提案書は、1者1提案とする。

# (3)企画提案書類受付期間

平成28年7月11日(月)から平成28年7月26日(火)の午後5時まで(必着)

・持参による場合:企画提案書類受付期間の午前8時30分から午後5時まで

ただし、正午から午後1時の間及び市の休日を除く。

・郵送の場合:企画提案書類受付期間内に必着とする。ただし、郵送による場合は、企画提案書類受付期間内に、地域防災室へ到着したことを電話で確認すること。

## 7.審査方法及び審査内容

別紙「志摩市地域防災計画改訂業務委託 公募型プロポーザル方式審査要項」 参照

#### 8.質問及び回答

# (1)参加申込に関すること

参加申込に関する質問については、電子メールによることとし、質問書【(募集要項)様式第5号】を使用すること。質問書に質問内容を簡潔に記載し、「chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp」まで送信すること。

(午前8時30分から午後5時の間に電話により本要項10.(2)問合せ 先まで受信確認をすること。)電話・ファクシミリによる質問は受付しない。

電子メールの件名は「志摩市地域防災計画改訂業務委託の参加申込による質問書(企業名)」とし、ファイルは添付せず、本文中に質問内容を完結に記載すること。

参加申込に関する質問については、公告日から平成28年6月27日(月)の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時の間及び市の休日は除く。

回答については、平成28年6月30日(木)までに志摩市ホームページに掲載する。

# (2)企画提案書類内容及びヒアリング等に関すること

企画提案書類内容及びヒアリング等に関する質問については、電子メールによることとし、質問書【(募集要項)様式第5号】を使用すること。 質問書に質問内容を簡潔に記載し、

「chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp」まで送信すること。

(午前8時30分から午後5時の間に電話により本要項10.(2)問合せ 先まで受信確認をすること。)電話・ファクシミリによる質問は受付し ない。

電子メールの件名は「志摩市地域防災計画改訂業務委託の企画提案書類に関する質問書(企業名)」とし、ファイルは添付せず、本文中に質問内容を完結に記載すること。

質問受付期間は平成28年7月11日(月)から平成28年7月18日(月)の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時の間及び市の休日は除く。

回答については、平成28年7月21日(木)午後5時までに志摩市ホームページに掲載する。

## 9.契約手続き等

# (1)受託候補者等の決定

別紙「志摩市地域防災計画改訂業務委託 公募型プロポーザル方式審査要項」に規定する第1次審査、第2次審査の結果により、受託候補者及び順位を決定する。

# (2)審査結果の通知

第2次審査参加業者全員に対し、書面により審査結果を通知する。

(3)契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等をふまえ、受託候補者に選定された者と交渉し決定する。

(4)次点者との契約

受託候補者に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行う。

- 10.書類提出先・問合せ先
- (1)書類提出先

志摩市役所 総務部 地域防災室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22

TEL: 0599-44-0203 FAX: 0599-44-5252

(2)問合せ先

志摩市役所総務部 地域防災室 担当:西尾、山本

TEL: 0599-44-0203 FAX: 0599-44-5252

e-mail: chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

- 11.提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別提出された書類、審査の過程等は非公表とする。
- 12.提案に係る費用の負担に関する事項 参加申込、企画提案書類の作成・提出、ヒアリング等への参加等に関する 一切の費用はすべて提案者の負担とする。
- 13. その他
- (1)参加申込後の辞退

参加申込後に辞退する場合は、「プロポーザル辞退届【(実施要領)様式第3号】」を持参又は郵送にて本要項10(1)書類提出先へ提出すること。 なお、一度提出し受理されたプロポーザル辞退届は撤回できない。

(2)虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には失格とする。

(3)言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

(4)提出書類の取り扱い 提出書類は、参加者に返還しない。

# 別紙 1 本プロポーザルの受託候補者決定までのスケジュール予定

	事項	期日・期間等
1	参加申込の受付	公告日~平成28年7月5日(金)午後5時まで 詳細は本要項5.(2)参照
2	参加申込に関する質問の受付	公告日~平成 28 年 6 月 27 日 (月) の午後 5 時まで 詳細は本要項 8 .(1) 参照 質問は電子メールによる。
3	参加申込に関する 質問への回答	平成 28 年 6 月 30 日(木) 志摩市ホームページに掲載します。
4	参加資格審査	平成 28 年 7 月 6 日 (水)予定 発注者で審査するため、提案者の出席は必要あり ません。
5	参加資格審査結果 通知書の送付	平成 28 年 7 月 11 日 (月) 参加申込者全員に郵送及び電子メールで通知します。
6	企画提案書類の 受付	平成 28 年 7 月 11 日(月)~平成 28 年 7 月 26 日(火)まで 詳細は本要項 6 .(3)参照
7	企画提案書類、ヒア リングに関する質 問の受付	平成 28 年 7 月 11 日(月)~平成 28 年 7 月 18 日(月) の午後 5 時まで 詳細は本要項 8 .(2) 参照 質問は電子メールによる。
8	企画提案書類、ヒア リングに関する質 問への回答	平成 28 年 7 月 21 日(木) 志摩市ホームページに掲載します。
9	第1次審査の実施	平成 28 年 8 月 1 日 (月)予定 発注者で審査するため、提案者の出席は必要あり ません。
10	第1次審査結果及 び第2次審査の実 施通知	平成28年8月2日(火)
11	第2次審査の実施	平成 28 年 8 月 8 日 (火)
12	第 2 次審査結果通 知の送付	平成 28 年 8 月 16 日 (火)
13	受託候補者と随意 契約	平成 28 年 8 月下旬頃